

期日前投票の一部期間中のデマンド交通「のろっちゃん」運賃無料について

選挙における期日前投票の一部期間中、期日前投票の移動支援として、デマンド交通が運行している地区の住民を対象に、期日前投票を行うためのデマンド交通「のろっちゃん」利用運賃を無料とします。

1 実施期間

選挙の期日前投票期間中の月曜日～金曜日のみ
(土曜日、日曜日はデマンド交通「のろっちゃん」の運行がありません)

2 対象地域

デマンド交通運行地区にお住まいの方

3 対象区間

デマンド交通「のろっちゃん」乗降場所から各地区の各期日前投票所までの往復
(各地区以外の期日前投票所の利用はできません)

4 事前の利用登録

デマンド交通「のろっちゃん」を利用するためには、事前の利用登録が必要
です。

利用登録の詳細は下記にお問い合わせください。

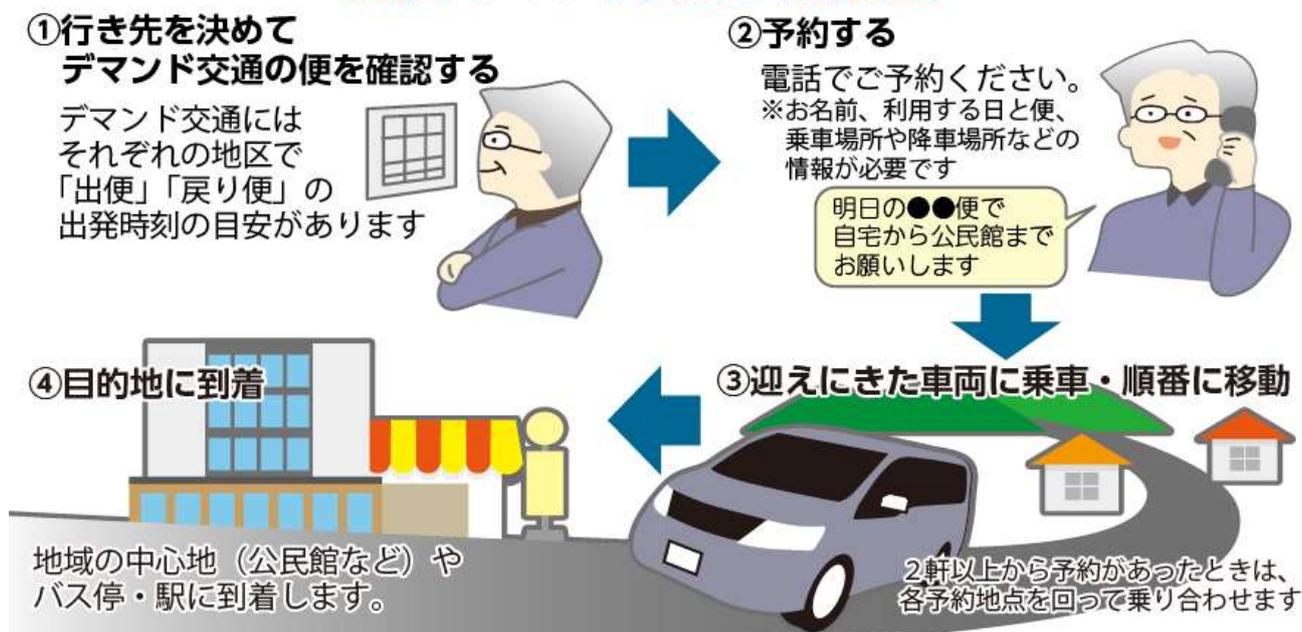
市外局番(0837)			
地区名	事業者	電話番号 FAX番号	乗降場所
長門市街地区	長門山電タクシー(有)	26-2788 26-3938	長門市役所
	富士第一交通(有)	0120-39-2030 22-2040	
青海島地区	長門山電タクシー(有)	26-2788 26-3938	通出張所・仙崎出張所 長門市役所
湯本地区	富士第一交通(有)	0120-39-2030 22-2040	長門市役所
渋木・真木地区	新日本観光交通(株)	22-0200 22-4811	長門市役所
俵山地区	NPO法人 ゆうゆうグリーン俵山	29-5070 29-5071	俵山出張所
三隅地区	安全タクシー	43-0855 22-4811	三隅支所
日置地区	古市タクシー(有)	37-3194 同 上	日置支所
油谷地区 (菱海・宇津賀地区)	人丸タクシー(株)	32-1126 22-4811	油谷支所 宇津賀公民館
向津具地区	NPO法人 むかつく	34-0868 同 上	向津具出張所

(裏面の利用方法へ)

【利用方法】

- ① 電話でデマンド交通「のろっちゃ」を予約
「期日前投票所を利用するため」であることを伝えてください。
※帰りの予約の際も、「期日前投票所を利用するため」と伝えてください。
※投票中、デマンド車両を待たせることはできません。
帰りもデマンド交通「のろっちゃ」を利用される場合は戻り便の予約も
お願いします。
- ② 各期日前投票所までの行き
期日前投票所までの乗車については、各地区の各期日前投票所
での降車に限ります。
降車する時に「投票所入場券(ハガキ)」を運転手に提示していただ
くことで、無料といたします。
入場券が届いていない場合は、運転手にその旨を伝えてください。
帰りに乗車される際は、期日前投票所で発行されるデマンド交通「のろ
っちゃ」利用券(戻り便)を掲示してください。

<便利なデマンド交通の利用方法>



【お問い合わせ】

デマンド交通に関すること
長門市役所産業政策課
電話 0837-23-1138

期日前投票に関すること
長門市選挙管理委員会
電話 0837-23-1167